

裁判員制度センターに参加して

会員 丸山 冬子



委員会への参加

私は、修習のころに一度、裁判員制度センターの委員会にお邪魔したことが縁で、弁護士登録後も同センターに委員として参加している。刑事事件に興味があること、他の委員の方々が気さくで、色々なことを教えて下さることから、委員会は私にとって充実した時間となっている。

裁判員制度センターとは

裁判員制度センターは、市民の方々に裁判員制度を理解してもらうための広報活動、裁判員制度をよりよいものにするための調査・検討等を主な活動とする委員会である。広報活動においては、学校や企業、地方公共団体などに同センターの委員を講師として派遣し、裁判員裁判について講義をしたり、DVDを見てもらって、実際に模擬評議をしてもらうなどをしている。

講師としての派遣

初参加の委員会で、私もいきなり女子高校へ講師として派遣されることとなった。高校生達が模擬法廷のDVDを見て、実際に裁判員として模擬評議をする際に、委員の弁護士が裁判官役として、説明・進行等をするというものだ。先輩委員と2人で出掛けた。

事案は、長年にわたって兄の家庭内暴力に悩んでいた被告人(弟)が、兄から花瓶を投げつけられたために、兄を押さえつけようと兄の顔を布団に押しつけ、窒息死させたというものである。罪名は殺人罪、争点は、殺意の有無と正当防衛の成否である。

行く前は、高校生であるから法律の専門用語や裁判

の原則を理解するのは難しいのではないかと考えていた。しかし、実際に参加してみると、生徒達は、証拠の意味することを考え、用語の定義を意識しながら問題点を検討することができており、私の心配は杞憂であった。自分が兄弟喧嘩をしたときの話をしたり、法廷に現れた証言を指摘したりと、自分の意見についても、証拠や経験を基に述べることができていた。教室の話しやすい雰囲気も手伝って、活発な議論ができたと思う。

模擬評議の後には、10分程度弁護士の仕事を紹介する時間も設けられた。私の話は下手で、内容も地味であったが、弁護士が身近な存在であると感じてもらえたら、そして、女性法曹の増加を願っている私としては、弁護士という職業を選択肢の一つにしてもらえたらと思った。

参加してみて思うこと

裁判員裁判の事件を受け持ったことがなく、弁護士の仕事を始めたばかりの私が講師なんて務まるのか、と思っていたが、なんとか無事に終わることができてほっとしている。高校生達とのやりとりは、思った以上に楽しかった。ところどころで感じる彼女たちの正義感も、嬉しい確認だった。

裁判員制度センターの広報活動は、裁判員裁判のみならず、弁護士がどんな人たちなのか、どんな役割を担っているのかを知ってもらう機会にもなっている。広報活動を通じ、弁護士の活動を伝えると同時に、多くの人と出会い、私自身も多くのものを吸収してゆきたい。